

# 高齢者肺炎球菌予防接種のワクチン変更について

**接種期間** 65歳の間(65歳の誕生日～66歳の誕生日前日)

## 対象者

- 令和8年度中に65歳になる方 :約 2,400 名  
昭和36年4月2日生～昭和37年4月1日生
- 令和8年4月1日時点で65歳でワクチン未接種の方:約1,700名  
昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生

## 使用ワクチン

	令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
ワクチン	23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン(PPSV23)	沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)
ワクチン代	4,812円(税込)	7,920円(税込)
委託料	8,310円(税込)	11,418円(税込)
自己負担額	3,200円	4,500円
接種方法	皮下・筋肉 0.5ml	筋肉 0.5ml

## スケジュール

年月	スケジュール
令和7年12月	国基本方針決定
令和8年1月	受託医療機関へ事前に実施手順等の情報発信
令和8年1月	既に65歳の対象者に個別案内を郵送
令和8年3月	R8年度契約用物品配付(新予診票等)
令和8年4月	R8年4月1日契約締結・運用開始、市報等で周知

## 予診票変更の実施方法

- ①受託医療機関に【20価】予診票(むらさき色)を事前に設置
- ②対象者は誕生日の前月末に郵送された【23価】予診票(きみどり色)を持って来院
- ③医療機関は【23価】予診票を回収し、【20価】予診票を対象者に渡す。
- ④対象者は【20価】予診票に全事項を記入する。
- ⑤予防接種の実施
- ⑥医療機関は自己負担金を徴収し接種済証(むらさき色)を対象者へ渡す。
- ⑦医療機関は【20価】予診票の後ろに【23価】予診票をつけてホッチキス留め。
- ⑧委託料請求は当月末日締め、翌月10日までに請求